

【ヒロシマ平松病院 施設基準一覧】

当院は、以下の施設基準に適合している旨、中国四国厚生局に届出を行っている医療機関です。

1.医科

1	急性期一般入院料4
2	急性期看護補助体制加算(25対1 5割以上)※看護補助体制充実加算1
3	看護職員夜間16対1配置加算1
4	地域包括ケア病棟入院料1 ※看護職員配置加算、看護補助体制充実加算1
5	回復期リハビリテーション病棟入院料1
6	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
7	救急医療管理加算
8	精神疾患診療体制加算
9	診療録管理体制加算3
10	二次性骨折予防継続管理料1・2・3
11	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
12	医師事務作業補助体制加算1
13	感染対策向上加算2
14	医療安全対策加算2
15	療養環境加算
16	薬剤管理指導料
17	病棟薬剤業務実施加算1
18	後発医薬品使用体制加算1
19	入退院支援加算1 ※入院時支援加算
20	椎間板内酵素注入療法(当院は日本脊椎脊髄病学会より認定された施設です。)
21	CT撮影及びMRI撮影
22	検体検査管理加算(Ⅰ)
23	無菌製剤処理料
24	麻酔管理料(Ⅰ)
25	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
26	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
27	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
28	人工関節置換術(手術支援装置を用いるもの)
29	骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
30	術後疼痛管理チーム加算
31	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
32	外来リハビリテーション診療料2
33	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
34	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
35	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
36	がん患者リハビリテーション料
37	がん治療連携指導料
38	データ提出加算1・3
39	患者サポート体制充実加算
40	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
41	排尿自立支援加算
42	ストーマ合併症加算
43	リンパ浮腫複合的治療料
44	外来化学療法加算2
45	外来腫瘍化学療法診療料2
46	せん妄ハイリスク患者ケア加算
47	認知症ケア加算3
48	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
49	情報通信機器を用いた診療に係る基準
50	栄養サポートチーム加算
51	入院時食事療養(Ⅰ)
52	看護職員処遇改善評価料 43
53	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
54	訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)
55	入院ベースアップ評価料 53
56	医療DX推進体制整備加算2

2. 歯科

1	地域歯科診療支援病院 歯科初診料
2	歯科外来診療医療安全対策加算2
3	歯科外来診療感染対策加算4
4	歯科治療時医療管理料
5	在宅患者歯科治療時医療管理料
6	精密触覚機能検査
7	クラウン・ブリッジ維持管理料
8	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
9	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)
10	歯周組織再生誘導手術
11	歯科口腔リハビリテーション料2
12	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
13	医療DX推進体制整備加算2(歯科)

※食事については、管理栄養士または栄養士によって管理した食事を

適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供をしています。

※保険外併用療養に係る項目: 特別の療養環境の提供(差額病床の料金は、別途院内表示)